

議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成27年3月19日(木)
招 集 の 場 所	議長室
開 会	午後4時12分
出 席 委 員	委員長 大橋昭太郎 副委員長 藤田洋一 委員 福田淑子 委員 我妻 薫 委員 橋本四郎 委員 佐野善弘 議長 吉田眞悦 副議長 平吹俊雄
欠 席 委 員	
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 伊勢 聡 議会事務局長 吉田 泉 次長 佐藤俊幸
諮 問 事 項	・追加議案の訂正について
そ の 他	
閉 会	午後4時15分

2号様式 審議の経過

吉田局長	ただいまより議会運営委員会を開会いたします。委員長、お願いいたします。
大橋委員長	<p>連合審査、大変ご苦労さまでした。</p> <p>議会運営委員会を開かせていただきます。</p> <p>当委員会、全員出席ですので委員会は成立しております。副議長には委員外委員として参加していただいております。</p> <p>昨日、専決の部分で訂正箇所があるということで決定したところですが、更に間違いがあったということで、その点について説明をお願いいたします。</p>
総務課長	<p>昨日、ご審議をいただきお認めいただきましたが、更に誤りがあり、本日、委員会を開催していただき、本当に誠に申し訳ございません。よろしくをお願いいたします。</p> <p>昨日ご説明した間違い以外に、追加議案書の2ページでございます。2ページは専決処分書ということでございますが、専決処分書のまず1行目、物損事故による損害賠償の額を「下記のとおり」と入っておりますが、この「下記のとおり」を取る、削除しないと文書がおかしいということがわかりました。あと、2行目の「別紙のとおり専決処分する」。この「別紙」というものがございませんので、「次のとおり」と改めさせていただきたいというものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
大橋委員長	<p>はい。</p> <p>何か皆さまからございますか。</p> <p>橋本委員。</p>
橋本委員	文章的な間違いは仕方がない。文章の上手、下手があるのだから。ただ、条文の間違いはだめだな、これは、課長や。
総務課長	そうですね、はい。
橋本委員	179条と180条を間違えるのはね、これは素人でもこんな間違いはしないって。これは嚴重に注意してもらわなきゃ困る。
総務課長	はい。
橋本委員	仕方がない。一度、間違っただから。ただ、注意しておく。こういう間違いはするなと。以上です。
大橋委員長	課長、苦言と受け止めていただければ結構かと思えます。
総務課長	はい。大変、申し訳ございませんでした。
大橋委員長	それで、昨日の段階でシールと正誤表ということで決しており

	<p>ましたので、この部分を一緒にということによろしいでしょうか。 （「はい」の声） 他にございますでしょうか。 （「なし」の声） よろしいですか。 （「はい」の声） じゃ、これで終わりたいと思います。 副委員長。</p>
藤田副委員長	<p>訂正ですね、今、確認できました。今日は2ヶ所ですか、シールと正誤表ということですね。 これで終わりたいと思います。 （「ご苦労さまでした」の声）</p>
	16：15 終了

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会
委員長